

資料 2-3-1

文部科学省における宇宙分野の推進方策について(案)

平成 24 年 9 月 6 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
宇宙開発利用部会

1. 趣旨

平成 24 年 7 月 12 日に「内閣府設置法の一部を改正する法律」が施行されたことを受けて、我が国の宇宙の開発及び利用(以下、「宇宙開発利用」という。)に係る推進体制は新たなものとなった。文部科学省としては、この体制の下で、今後どのように宇宙開発利用に取り組んでいくのか明らかにしていく必要がある。

このため、今後文部科学省が宇宙開発利用に取り組むに際しての基本的な方針を、推進方策としてまとめるべく、宇宙開発利用部会において調査審議することとする。

2. 調査審議の進め方

- (1) 有識者からの意見聴取等を行い、9 月中を目途に中間的にとりまとめる。
- (2) 年内を目途に最終とりまとめを行う。

3. その他

内閣府の宇宙政策委員会においては、8 月 29 日に開催された第三回会合より、新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項の検討が開始されたところ。